

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第27期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社ツカダ・グローバルホールディング

【英訳名】 TSUKADA GLOBAL HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚田 正之

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東三丁目11番10号

【電話番号】 03(5464)0081(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 山崎 誠広

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区東三丁目11番10号

【電話番号】 03(5464)0081(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 山崎 誠広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 第3四半期 連結累計期間	第27期 第3四半期 連結累計期間	第26期
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高	(百万円)	17,103	21,116	27,114
経常損失()	(百万円)	10,797	6,864	11,227
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)	8,717	5,877	10,628
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	8,898	5,641	10,911
純資産額	(百万円)	28,451	20,796	26,437
総資産額	(百万円)	100,275	91,320	99,814
1株当たり四半期 (当期)純損失()	(円)	182.76	123.23	222.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	28.2	22.6	26.3

回次		第26期 第3四半期 連結会計期間	第27期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	41.90	29.89

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第26期第3四半期連結累計期間、第27期第3四半期連結累計期間及び第26期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症再拡大が経済活動及び雇用情勢に大きく影響し、個人消費の伸び悩みや渡航制限によるインバウンドの消失など、いまだ先行き不透明な状況で推移しております。

このような環境の中、当社グループはプライダル市場、ホテル市場及びウェルネス&リラクゼーション(W&R)市場における新たな価値の創造、高品質かつ魅力あふれる店舗づくりと付加価値の高いサービスの提供及び新型コロナウイルス感染症には万全の対策で取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症再拡大に係る4回目の緊急事態宣言は9月30日をもって解除されましたが、当下半期連結業績への影響は大きく、婚礼施行の来期以降への延期や平均ゲスト数の減少、渡航制限の影響によるホテル稼働率とレストラン利用客数の低迷、フィットネス会員数においては休会からの復会の伸び悩みと全セグメントにおいて多大な影響を受けております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、21,116百万円(前年同四半期比23.5%増)となり、利益面につきましては、営業損失7,413百万円(前年同四半期は営業損失10,879百万円)、経常損失につきましては雇用調整助成金及び休業・時短要請に応じたことによる各種助成金の受給により6,864百万円(同 経常損失10,797百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失5,877百万円(同 親会社株主に帰属する四半期純損失8,717百万円)と昨年同四半期から回復は見られるものの、引き続き大幅な損失の計上となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

婚礼事業

当第3四半期連結累計期間においては、期間中の殆どが緊急事態宣言期間中、婚礼施行件数が4,376件(前年同四半期比42.0%増)と継続する新型コロナ禍において売上高については底打ち感があるものの、1組当たり平均ゲスト数の減少により収益率が低下したことから損失となりました。

この結果、当セグメントの売上高は12,120百万円(同17.6%増)、セグメント損失は2,705百万円(前年同四半期はセグメント損失4,515百万円)となりました。

ホテル事業

当第3四半期連結累計期間においては、昨年に引き続き海外からの渡航制限の影響により宿泊・レストラン利用客や法人宴会需要が停滞しておりますが、東京オリンピック開催期間中については一部において一定の収益確保ができたこと、また、ホテル婚礼施行件数が761件(前年同四半期比88.8%増)と売上高は増加しましたが、利益面につきましては、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により、総じて低稼働のまま推移したことにより損失となりました。

この結果、当セグメントの売上高は6,958百万円(同41.4%増)、セグメント損失は3,298百万円(前年同四半期はセグメント損失4,416百万円)となりました。

W&R事業

当第3四半期連結累計期間においては、英国式リフレクソロジーサロン「クイーンズウェイ」については、一部に政府からの休業要請等に応じた店舗もありましたが、集客については平時に戻りつつあります。また、総合フィットネスクラブ「BEST STYLE FITNESS」においては会員数の戻りが遅れておりますが、当セグメント売上高は増加し、利益面では損失となりました。

この結果、当セグメントの売上高は2,037百万円(前年同四半期比8.5%増)、セグメント損失は373百万円(前年同四半期はセグメント損失611百万円)となりました。

資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末における資産総額は、前連結会計年度末に比べ8,494百万円減少して、91,320百万円となりました。これは主に、借入金の返済及び親会社株主に帰属する四半期純損失の影響により現金及び預金が6,006百万円及び減価償却により有形固定資産が1,877百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債総額は、前連結会計年度末に比べ2,852百万円減少して、70,523百万円となりました。これは主に、未払法人税等が449百万円及び前受金が340百万円それぞれ増加しましたが、長期借入金（1年内返済予定含む）が3,009百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産総額は、前連結会計年度末に比べ5,641百万円減少して、20,796百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が5,877百万円減少したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	195,840,000
計	195,840,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,960,000	48,960,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	48,960,000	48,960,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	48,960,000	-	472	-	634

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,259,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,696,100	476,961	-
単元未満株式	普通株式 4,100	-	-
発行済株式総数	48,960,000	-	-
総株主の議決権	-	476,961	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツカダ・グローバル ホールディング	東京都渋谷区東 三丁目11番10号	1,259,800	-	1,259,800	2.57
計	-	1,259,800	-	1,259,800	2.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,291	16,284
売掛金	816	576
有価証券	1,471	1,549
商品	107	192
原材料及び貯蔵品	481	360
その他	2,289	1,412
貸倒引当金	30	40
流動資産合計	27,427	20,334
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	35,128	33,395
土地	11,929	12,182
建設仮勘定	505	548
その他（純額）	2,247	1,806
有形固定資産合計	49,811	47,933
無形固定資産		
のれん	2,076	1,818
その他	641	617
無形固定資産合計	2,717	2,435
投資その他の資産		
投資有価証券	4,665	4,643
敷金及び保証金	8,156	7,409
その他	6,976	8,434
貸倒引当金	99	105
投資その他の資産合計	19,700	20,381
固定資産合計	72,229	70,750
繰延資産	156	235
資産合計	99,814	91,320

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,283	1,119
短期借入金	1,789	2,061
1年内返済予定の長期借入金	3,985	11,373
1年内償還予定の社債	774	2,189
未払法人税等	32	481
前受金	2,940	3,281
店舗閉鎖損失引当金	275	56
資産除去債務	445	287
その他	5,675	5,442
流動負債合計	17,201	26,292
固定負債		
社債	6,947	5,535
長期借入金	42,237	31,840
退職給付に係る負債	393	415
役員退職慰労引当金	872	903
資産除去債務	4,498	4,521
その他	1,224	1,014
固定負債合計	56,174	44,231
負債合計	73,376	70,523
純資産の部		
株主資本		
資本金	472	472
資本剰余金	634	634
利益剰余金	27,070	21,192
自己株式	892	892
株主資本合計	27,284	21,406
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43	52
繰延ヘッジ損益	585	590
為替換算調整勘定	382	144
退職給付に係る調整累計額	7	8
その他の包括利益累計額合計	1,018	795
非支配株主持分	171	185
純資産合計	26,437	20,796
負債純資産合計	99,814	91,320

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)
売上高	17,103	21,116
売上原価	18,070	19,260
売上総利益又は売上総損失()	966	1,856
販売費及び一般管理費	9,912	9,270
営業損失()	10,879	7,413
営業外収益		
受取利息	115	87
匿名組合投資利益	154	175
助成金収入	585	508
為替差益	-	358
その他	192	151
営業外収益合計	1,048	1,281
営業外費用		
支払利息	320	343
有価証券運用損	362	-
その他	284	388
営業外費用合計	966	732
経常損失()	10,797	6,864
特別利益		
固定資産売却益	0	0
貸倒引当金戻入額	197	-
その他	13	-
特別利益合計	211	0
特別損失		
固定資産除却損	12	24
店舗閉鎖損失	43	3
減損損失	102	-
投資有価証券評価損	145	-
関係会社株式評価損	110	-
その他	79	-
特別損失合計	492	28
税金等調整前四半期純損失()	11,077	6,892
法人税等	2,356	1,014
四半期純損失()	8,721	5,877
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	3	0
親会社株主に帰属する四半期純損失()	8,717	5,877

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失()	8,721	5,877
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	85	9
繰延ヘッジ損益	91	5
為替換算調整勘定	118	131
退職給付に係る調整額	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	52	120
その他の包括利益合計	176	236
四半期包括利益	8,898	5,641
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,890	5,655
非支配株主に係る四半期包括利益	7	14

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、当第2四半期時点で、当社グループの業績への影響が当連結会計年度末ごろまで継続すると見込んでおりました。ワクチン接種実績については現時点で2回目接種人数が70%を超え、新規感染者数も減少傾向にあることから、2021年9月30日をもって緊急事態宣言は解除されたものの、国民性から消費マインドや個人の動向については引き続き慎重な姿勢が継続し、当社グループ業績への影響は2022年度第2四半期ごろまで継続するとの前提に変更し、繰延税金資産の回収可能性の判断、固定資産の減損判定等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、更なる感染拡大により社会活動及び経済活動が停滞する事態となった場合、当連結会計年度の当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	2,491百万円	2,763百万円
のれんの償却額	203	257

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	238	5	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	婚礼事業	ホテル事業	W & R 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,305	4,921	1,877	17,103	-	17,103
セグメント間の 内部売上高又は振替高	443	109	8	561	561	-
計	10,748	5,031	1,885	17,665	561	17,103
セグメント損失()	4,515	4,416	611	9,544	1,334	10,879

(注) 1. セグメント損失の調整額 1,334百万円には、セグメント間取引消去47百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,381百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「婚礼事業」セグメントの一部の固定資産において収益性が低下した状態が続いており、当第3四半期連結累計期間において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額102百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「婚礼事業」セグメントにおいて、グロリアブライダルジャパン株式会社及びその子会社2社の株式を取得したことに伴い、当第3四半期連結会計期間より、同社及びその子会社4社を連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において864百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	婚礼事業	ホテル事業	W & R 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,120	6,958	2,037	21,116	-	21,116
セグメント間の 内部売上高又は振替高	792	194	26	1,013	1,013	-
計	12,913	7,152	2,064	22,130	1,013	21,116
セグメント損失()	2,705	3,298	373	6,376	1,037	7,413

(注) 1. セグメント損失の調整額 1,037百万円には、セグメント間取引消去25百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,062百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	182円76銭	123円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	8,717	5,877
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	8,717	5,877
普通株式の期中平均株式数(株)	47,700,166	47,700,166
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社ツカダ・グローバルホールディング
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 田 尻 慶 太

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 野 田 大 輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツカダ・グローバルホールディングの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツカダ・グローバルホールディング及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。